

基本目標Ⅳ 福祉の充実と生涯を通じた健康づくり

高齢者や障害者が自立し、安心して暮らせるように支援の充実を図るとともに、男女の生涯を通じた健康づくりを支援します。

基本目標Ⅳ

福祉の充実と生涯を通じた健康づくり

方針1 安心して生活できる支援の充実

方針2 生涯を通じた健康づくりへの支援

方針1 安心して生活できる支援の充実

〔現状と課題〕

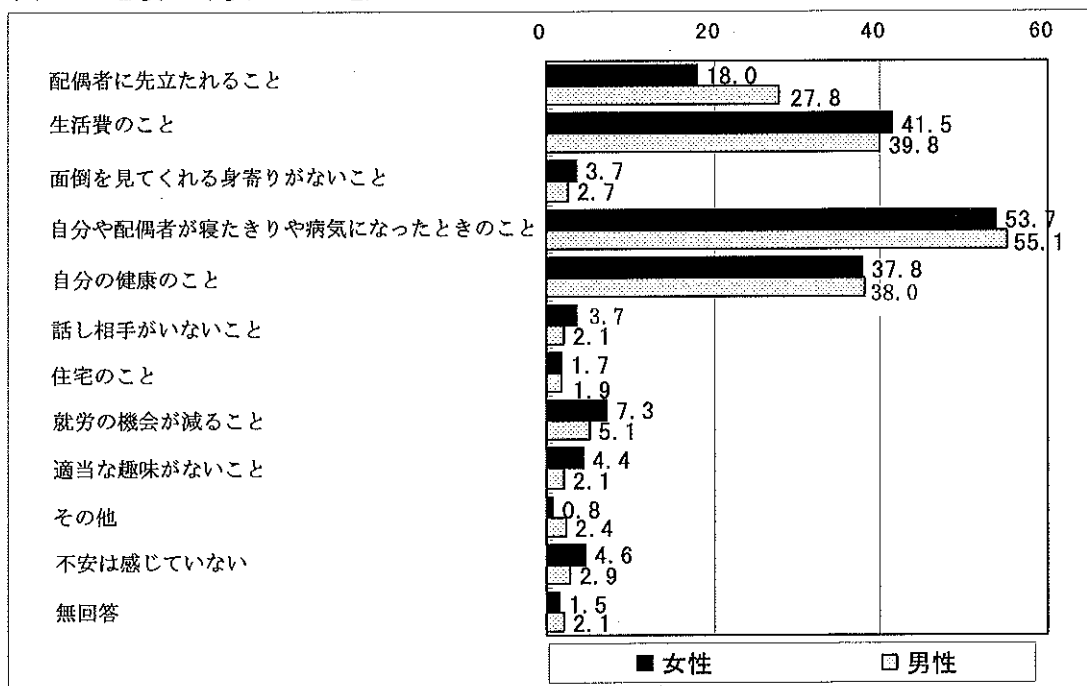
わが国では急速に高齢化が進展し、市においても65歳以上の高齢者の割合は22.2%（8,213人 平成18年4月1日現在）であり、およそ5人に1人が高齢者という状況にあり高齢化は確実に進んでいます。高齢期においても男女がともに自らの自由な選択に基づき、できるだけ自立して生活すること、社会との関わりを持ち続け、他の世代とともに豊かで活力ある社会を支える一員として、その役割を積極的に担って、充実した生活ができるような取り組みを行っていく必要があります。

アンケート調査では、自身の老後の不安として感じていることについて「自分や配偶者が寝たきりや病気になったときのこと」「生活費のこと」「自分の健康のこと」が上位にあります。また「配偶者に先立たれること」は女性に比べて男性の方が多くなっています。

高齢者や障害者の介護が必要な場合、その担い手は女性になる場合が多い状況であり、高齢者の問題を解決することは、女性の問題を解決することにつながります。

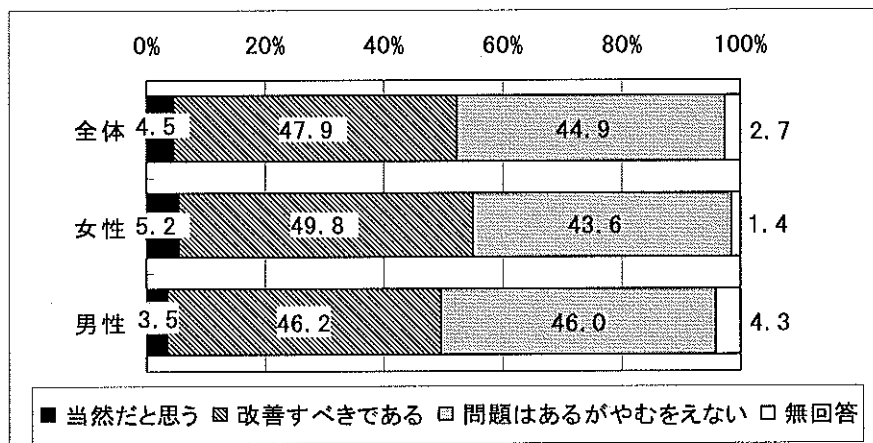
家族等の介護においても男女がともに支えあっていくような意識啓発を図るとともに、介護保険制度の充実や障害者の福祉サービスの充実を図り、誰もが自立して地域で安心して暮らせるような施策の推進を図る必要があります。

図 13 老後の不安として感じていること



資料：平成 17 年度海津市男女共同参画に関するアンケート調査

図 14 家族等の介護が女性の役割となりがちなことをどう考えるか



資料：平成 17 年度海津市男女共同参画に関するアンケート調査

施策の方向 1 高齢者や障害者の自立支援

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス等の充実を図ります。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
高齢者保健福祉計画の推進	男女がいつまでも健やかではつらつと暮らせるよう介護サービスの計画的な提供と福祉サービスの充実を図り、高齢者が自立した生活をおくれるよう支援します。	高齢福祉課
障害者の自立生活の支援	障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の社会参加を進め、自立した生活が送れるよう障害の程度に応じた適切なサービスの提供を推進します。	障害福祉課

方針2 生涯を通じた健康づくりへの支援

[現状と課題]

男女がともに自立し、生涯を通じていきいきと暮らすためには、それぞれの身体的特質を理解し合ったうえで、「自分の健康は自分で守る」という基本的な考え方に基づいて、個人の努力に対する支援と健康づくりのための環境整備が重要です。そのためには、健康に関する正しい理解と対応、定期的な健康診査等による疾病の早期発見、早期治療が必要です。

また、心臓病や脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増加しており、個々の健康状態に応じて適切な自己管理ができるよう運動や栄養等に関する継続的な支援が必要です。

近年、女性、男性それぞれの特有の健康状態や疾病についての関心が高まるとともに、性差に応じた的確な医療への意識も高まってきており、正しい知識の普及を図ることが必要です。

また、若年層の人口妊娠中絶や性感染症の増加が問題となっており、子どもの成長段階に応じて、性と生殖に関する正しい知識を持ち、自身の健康管理ができるような取り組みが求められています。

さらに、妊娠、出産は女性の健康管理においては重要なものであり、安心して子どもを産み育てることができるよう支援していく必要があります。

施策の方向1 男女の健康づくりへの支援

男女が、それぞれの健康状態に応じて適切な自己管理ができるように健康意識を高め、各種健康診査等の充実を図り、様々な取り組みを支援していきます。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
健康の自己管理の充実	健康に関する意識を高める意識啓発や健康教室、健康相談、各種健康診査、検診を実施し、またその内容の充実を図り、市民一人ひとりの健康に関する自己管理を推進します。	健康課
思春期における性と健康づくりに関する啓発	学校等との連携を図り、思春期における心と身体の健やかな成長を促す啓発活動を推進し、性に関する正しい理解の促進を図ります。	健康課 学校教育課
HIV／エイズ、性感染症対策のPR	HIV／エイズ、性感染症は健康に大きな影響を及ぼすため、正しい知識を持ち、感染を予防するための啓発活動を推進します。	健康課
性と生殖に関する健康／権利の視点の啓発	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重しあうことができるような情報提供を図ります。また、※リプロダクティブヘルス／ライツについての啓発活動を行い、正しい理解と意識の定着を推進します。	健康課
女性・男性に特有の病気・けがの予防の啓発	乳がんや前立腺がん等女性や男性それぞれに特有の病気や健康状態に関する情報提供や啓発活動を推進します。	健康課
心の健康の充実	身体だけでなく、心の健康についての情報提供や意識啓発、相談活動等を充実し、心身ともに健康な状態を維持できるよう推進します。	健康課

※ リプロダクティブヘルス／ライツ

「性と生殖に関する健康／権利」という。1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、女性の人権の重要な一つとして認識されている。その中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれている。また、思春期や更年期における健康上の問題等、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

施策の方向2 母性の保護と母子保健の充実

安心して、子どもを産み育てることができるよう、教室の開催や相談窓口、健康診査の充実を図ります。

〔具体的施策〕

具体的施策	内容	関係課
乳幼児健診の充実	乳幼児を対象に心身の発達の確認、疾病・異常の早期発見を行い、子どもの健全な発育・発達を促します。	健康課
母子保健の健康教室	妊娠中から子どもの成長に合わせた内容の教室により親と子に対する支援を行います。	健康課
母子保健の健康相談	育児に関する悩みの軽減等を目的に保健師等による健康相談を随時開催します。	健康課
母体保護の普及・啓発	妊婦に対する市民の理解を促すため、マタニティマーク等を活用するなど、啓発活動を推進します。	健康課
妊婦健康診査の実施	妊娠中の健康診査にかかる自己負担分の費用の一部を補助します。	健康課